

高額療養費制度のご案内

加入されている保険者から、事前に所得区分の「**限度額認定証**」を発行してもらうことにより、ひと月の窓口でのお支払いを負担の上限額までにとどめることができます。

負担の上限額は、年齢や所得によって異なります。下記、窓口負担の目安をご参照ください。

なお、申請方法・適応区分については、保険者にご確認ください。

手術を受ける方は、**限度額認定証と公費受給者証**を入院当日に必ずお持ちください。お忘れの場合はご自身で保険者へお問い合わせください。

【70歳未満の方】 (保険者に事前申請が必要です)

限度額適応区分	所得区分	自己負担限度額	窓口負担の目安 (施設利用料含む)
ア	年収 約1,160万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1%	約30万円
イ	年収 約770万~約1,160万円	167,400円+ (医療費-558,000円) × 1%	約20万円
ウ	年収 約370万~約770万円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%	約10万円
エ	年収 約370万円未満	57,600円	約7万円
オ	低所得者(住民税非課税)	35,400円	約5万円

【70歳以上の方】 (一般該当者以外は、保険者に事前申請が必要です)

限度額適応区分	所得区分	外来限度額	入院限度額	入院窓口負担の目安 (施設利用料含む)
現役並み 所得者 (要申請) (3割)	課税所得690万円以上		252,600円+ (医療費-842,000円) × 1%	約30万円
	課税所得380万円以上		167,400円+ (医療費-558,000円) × 1%	約20万円
	課税所得145万円以上		80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%	約10万円
一般	(課税所得145万円未満)	18,000円	57,600円	約7万円
低Ⅱ 住民税非課税 (要申請)	I以外の方	8,000円	24,600円	約4万円
低Ⅰ 住民税非課税 (要申請)	年金受額80万円以下など 総所得金額がゼロの方	8,000円	15,000円	約3万円

※診療月を含め過去12カ月の間に3回以上、世帯(外来+入院)の支給対象となっている場合は、4回目以降の世帯の自己負担額は上記と異なります。ご確認ください。

【おおよその手術費用】

3割負担で限度額認定していない場合

疾病	入院にかかる費用(手術費用を含む)
耳の手術	約 170,000円~250,000円
鼻の手術	約 150,000円~300,000円
のどの手術	約 50,000円~250,000円

注) 個室料金は含まれておりません。

注) 入院期間及び術式・使用薬剤により違いがあります。

【国民健康保険以外の方】

保険証の保険者名称に記載している場所に電話をしてください。

○月○日に手術をするので、限度額認定証を作成したいと伝えてください。

後日、申請書が届くので、必要事項を記入し保険者名称に提出してください。

限度額認定証が届くので、それを入院当日に提出してください。

【国民健康保険の方】

市(区)役所に行き、手続きをしてください。

○月○日に手術をするので、限度額認定証を作成したいと伝えてください。

入院当日に、限度額認定証を提出してください。

注) 手術が終了してから限度額認定証を提出されても手続きはできません。